

三重県立看護大学
学務システム用サーバ調達業務
仕様書

第1章 基本要件

I 業務名

三重県立看護大学学務システム用サーバ調達業務

II 調達の背景・目的

公立大学法人三重県立看護大学（以下「本学」）では、教務事務に関する基本情報のデータベース化による業務効率の向上と、事務作業の簡素化を図るため学務システムを導入している。システムを運用中の現行サーバの導入は令和3年度末であり、令和8年度末で法定耐用年数の5年を迎える。そのため、サービスの安定供給を目的に調達を行うものである。

III 納入場所

三重県立看護大学

三重県津江市夢が丘1丁目1番地1 (TEL 059-233-5602)

IV 納入期限

令和8年9月7日

V 調達機器

学務システム用サーバー式

※詳細は別紙「推奨機器一覧」を参照

VI 業務範囲

指定された仕様の機器（指定OSがインストールされた状態）を指定場所に納品し、以下の条件をすべて満たして本学へ引き渡すまでとする。

(1) 機器の納品および取り付け

受託者は、調達機器を指定場所へ納品し、サーバーラックへの取り付けおよび物理的な配線を行うこと。納品するサーバには、指定されたOSがインストールされた状態（初期セットアップ前段階）であること。なお、サーバ内部のネットワーク設定、ミドルウェアの構築、業務アプリケーションのインストール等の作業は本調達の範囲外とする。

(2) 通電および初期動作確認

受託者は、取り付け完了後に機器の電源を投入し、以下の項目を確認すること。

①サーバおよび周辺機器（NAS等）に正常に通電すること。

②各機器の初期エラーランプ（警告灯）等の点灯がないこと。

③OSの起動画面（ログイン画面または初期設定開始画面）が正常にディスプレイに表示されること。

VII その他

(1) 機器及び附属品については、全て新品の製品であること。

(2) 不要になった梱包材、搬入作業により生じたゴミについては、受託者において処分すること。

(3) 受託者は、調達機器の取り付けにあたり、建物施設、設備等に損害を与えないよう、必要な措置を講じること。なお、損害を与えた場合は、受託者の負担において現状復旧を行うこと。

- (4) 受託者は、その必要に応じて、本学担当者と調整のうえ、納入場所の状況等の事前調査（現地調査）を実施すること。
- (5) 納入にあたり詳細なスケジュールを提示し、本学担当者の承認を受けること。
- (6) 受託者は、いかなる場合においても業務上知りえた情報を業務遂行の目的以外に使用し、又は第三者に漏らしてはならない。
- (7) 受託者は、業務の履行にあたって「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」に規定する暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下暴力団等という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。
 - ①断固として不当介入を拒否すること。
 - ②警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
 - ③発注者に報告すること。
 - ④業務の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注者と協議を行うこと。

第2章 ハードウェアの仕様

I 基幹業務用データベースサーバ及び基幹業務用アプリケーションサーバ

以下の仕様及び性能を満たすこと。なお、本項に定める仕様は、学務システムが動作するために必要となる性能要件である。受託者は原則として、別紙「推奨機器一覧」に定める機器を調達するものとするが、納期や在庫の理由により調達が困難な場合に限り、本項の性能要件を満たし、かつ本システムの運用に支障のない性能・機能を有する代替機器の提案を認める。ただし、代替機器を提案する場合は、事前に本学の承認を得るものとする。また、本項に定める機器一式の調達にあたっては、本体のほか、ラックレールキット、電源ケーブル、その他運用を開始するために必要となる関連部材一式を調達範囲に含めるものとする。

- (1) CPUとして、Intel社製の8コア16スレッド (2.70GHz) 相当以上の性能を有すること。
- (2) 主記憶容量が16GB以上であること。
- (3) 物理容量が1.2TB以上、回転数10,000rpm以上の内蔵型磁気ディスク装置を2台以上及びそれと同等の容量・機能を有し、RAID1もしくはRAID5構成とすること。
- (4) DVD-ROM読込速度が最大8倍速以上、CD-ROM読込速度が最大24倍速以上の光学ドライブ装置を内蔵すること。
- (5) バックアップ装置として、実効容量が5TB以上を有すること。
- (6) 1000BASE-Tに対応したネットワークインタフェースを2個以上有すること。
- (7) 外部インターフェースとして、USB3.2ポートを4個以上有すること。
- (8) 冗長性を考慮し、電源及びファンが二重化されていること。
- (9) 電源の活性交換が可能であること。
- (10) 筐体はラック型とし、本学の指定するラックに設置すること。必要な金具等も受託者の負担において用意すること。
- (11) 停電時に安全なシステムシャットダウンが可能となる電源供給が可能であると共に、停電である旨を通知する機能を有する無停電電源装置を有すること。

II Web系システム用サーバ

以下の仕様及び性能を満たすこと。なお、本項に定める仕様は、学務システムが動作するために必要となる性能要件である。受託者は原則として、別紙「推奨機器一覧」に定める機器を調達するものとするが、納期や在庫の理由により調達が困難な場合に限り、本項の性能要件を満たし、かつ本システムの運用に支障のない性能・機能を有する代替機器の提案を認める。ただし、代替機器を提案する場合は、事前に本学の承認を得るものとする。また、本項に定める機器一式の調達にあたっては、本体のほか、ラックレールキット、電源ケーブル、その他運用を開始するために必要となる関連部材一式を調達範囲に含めるものとする。

- (1) CPUとして、Intel社製の4コア4スレッド (2.80GHz) 相当以上の性能を有すること。
- (2) 主記憶容量が16GB以上であること。
- (3) 物理容量が600GB以上、回転数10,000rpm以上の内蔵型磁気ディスク装置を2台以上及びそれと同等の容量・機能を有し、RAID1もしくはRAID5構成とすること。
- (4) DVD-ROM読込速度が最大8倍速以上、CD-ROM読込速度が最大24倍速以上の光学ドライブ装置を内蔵すること。
- (5) 1000BASE-Tに対応したネットワークインタフェースを2個以上有すること。
- (6) 外部インターフェースとして、USB3.2ポートを4個以上有すること。
- (7) 冗長性を考慮し、電源及びファンが二重化されていること。
- (8) 電源の活性交換が可能であること。
- (9) 筐体はラック型とし、本学の指定するラックに設置すること。必要な金具等も受託者の

負担において用意すること。

- (10) 停電時に安全なシステムシャットダウンが可能となる電源供給が可能であると共に、停電である旨を通知する機能を有する無停電電源装置を有すること。

第3章 ソフトウェアの仕様

I 基幹業務用データベースサーバ及び基幹業務用アプリケーションサーバ

以下の仕様及び性能を満たすこと。

(1) オペレーティングシステム

業務システムの動作が保証されているWindows Server 2025 Standard Editionを有すること。なお、ライセンスについては、導入するハードウェアの物理コア数に応じた必要数を満たすこと。

(2) クライアントアクセスライセンス (CAL)

サーバへの接続用ライセンスとして、以下をそれぞれ有すること。

- ・Windows Server User CAL 2025 ライセンス：700ライセンス
- ・Windows Server 2025 Device CAL ライセンス：2ライセンス

(3) リレーショナルデータベース

業務システムの動作が保証されているSQLServer 2025 Standard Editionを有すること。なお、ライセンスについては、導入するハードウェアの物理コア数に応じた必要数を満たすこと。

(4) アプリケーションサーバ

業務システムの動作が保証される機能を有すること。

(5) バックアップシステム

- ・サーバデータのバックアップならびにリストアするためのソフトウェアを有すること。
- ・バックアップデータを外部媒体に取得することができること。
- ・スケジューリング等により、バックアップ取得を自動化する機能を有すること。
- ・GUIによりバックアップ/リストアの設定や、スケジューリング設定などを実施できること。

(6) システム制御関連

「無停電電源装置」からの信号を受け、停電を察知してから、システムを自動的に安全にシャットダウンするためのソフトウェアを有すること。また、電源のオン/オフ等を予めスケジュール設定できる機能を有すること。

(7) セキュリティ管理

サーバ用のウイルス対策ソフトウェアのライセンスを調達に含めること。

II Web系システム用サーバ

以下の仕様及び性能を満たすこと。

(1) オペレーティングシステム

業務システムの動作が保証されているWindows Server 2025 Standard Editionを有すること。

(2) 外部接続ライセンス

Windows Server 2025 External Connector ライセンスを有すること。

(3) アプリケーションサーバ

業務システムの動作が保証される機能を有すること。

(4) バックアップシステム

- ・サーバデータのバックアップならびにリストアするためのソフトウェアを有すること。
- ・バックアップデータを外部媒体に取得することができること。
- ・スケジューリング等により、バックアップ取得を自動化する機能を有すること。
- ・GUIによりバックアップ・リストアの設定や、スケジューリング設定などを実施できること。

(5) システム制御関連

「無停電電源装置」からの信号を受け、停電を察知してから、システムを自動的に安全にシャットダウンするためのソフトウェアを有すること。また、電源のオン/オフ等を予めスケジュール設定できる機能を有すること。

(6) セキュリティ管理

サーバ用のウイルス対策ソフトウェアのライセンスを調達に含めること。

第4章 保守

I 保守・支援体制

- (1) 導入する機器一式のハードウェア保守（部品故障時のオンサイト修理・交換対応等）については、履行期限の翌日を起算日として5年間分本調達に含めること。なお、OSや各種ソフトウェアのアップデート、設定変更等の運用保守は本調達の範囲外とする。
- (2) 本仕様の一部あるいは全部を他社の製品で満たしている場合にも、これらの製品の保守は受託者が責任をもって行うこと。
- (3) 障害が発生した場合は、業務への支障を最小限にとどめ、速やかに業務を再開できるよう、緊急時の保守・支援体制を備えていること。